

津軽洋上風力発電事業環境影響評価準備書に対する 環境の保全の見地からの知事意見

1 総 論

(1) 洋上風力発電事業に係る環境影響評価の実施

環境影響評価の結果を事業計画に適切に反映させるとともに、県内で初の洋上風力発電事業であることから、専門家の助言を踏まえ国内事例だけでなく、海外の先行事例や、最新の知見や技術等を可能な範囲で取り入れることにより、環境影響を極力低減すること。

(2) 関係機関等との連携及び地域住民等への説明

事業計画について、地域住民等に丁寧な説明を行い、広く周知するとともに、事業の実施に当たっては、関係法令等による規制状況を踏まえて、関係機関との調整を十分に行うこと。

(3) 事後調査等

洋上風力発電事業の実施による環境影響に係る科学的知見は十分に蓄積されておらず、予測・評価が難しく不確実性の高い項目もあるため、専門家の助言を踏まえて、環境監視、事後調査を適切に実施し、適切な環境保全措置を講ずること。

2 各 論

(1) 大気環境（騒音）

ア モノパイル打設工事について、打設位置を可能な限り住宅等から離れた場所で行うとしているが、打設音の騒音は広範囲に影響を及ぼすおそれがあり、他県の洋上風力発電事業においても予測の範囲以外にも影響があるなど、予測の不確実性が大きいことから、工事の時間帯を検討し、その実施計画を事前に地域住民に周知した上で、適切な環境保全措置を講ずること。

イ 施設の稼働に伴う騒音について、夏季調査時の騒音 1 地点における夜間の累積的影響予測値が指針値を超過しており、当該地点の周囲には住宅等が存在し、生活環境に重大な影響を及ぼすおそれがあるため、計画中の他事業の風力発電設備の配置を再確認し、改めて予測及び評価を行った上で、適切な環境保全措置を講ずること。

(2) 動 物

ア 対象事業実施区域ではコウモリ類やオジロワシ等希少猛きん類の飛翔が確認されているほか、その周辺においても数多くのコウモリ類、鳥類の飛翔が確認されていることから、風力発電設備の設置に当たっては、陸域から適切に離隔を行う等適切な環境保全措置を行うこと。

また、風力発電設備の周囲には飛翔空間が確保されていることから、移動経路の遮断・阻害が生じる可能性は低いと予測しているが、予測には不確実性が伴うことから、事後調査においては風力発電設備へのカメラの設置等を行い、専門家等の助言を踏まえながら適切な環境保全措置を講ずること。

イ ウミネコは、第5次環境省レッドリストにおいて絶滅危惧Ⅱ類に指定されていることから、重要な種として、本事業による環境影響の予測及び評価を行うこと。

ウ 工事の実施に伴う騒音による海棲哺乳類及び魚類への影響を低減するため、モノパイル打設工事の際はソフトスタートを行うほか、バブルカーテン等の利用を検討し、水中騒音を低減する等適切な環境保全措置を講ずること。

(3) 景 観

出来島海水浴場からの眺望景観は、フォトモンタージュによる予測結果では、景観的に大きな影響があることから、風力発電設備の塗装色は周囲の環境や景観になじみやすいよう、彩度を抑えた環境融和色とすること。